

もと 主水だより

第30号 平成28年3月17日発行

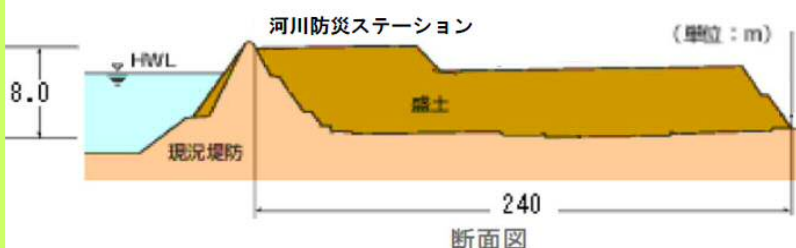
国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 松戸出張所
〒271-0042 松戸市主水新田102
TEL 047(343)3722

流山建設発生土ストックヤードの紹介

江戸川河川事務所では、河川内から掘削した土砂を堤防の整備などに有効に活用するため、流山建設発生土ストックヤードで土砂改良を行っています。



堤防の築堤が今後も必要であるため、当該地域は当面、引き続き建設発生土ストックヤードとして使用する予定です。
なお、ストックヤードの確保が不要となれば、河川防災ステーションとしての整備を進めていきたいと考えています。(流山市と共同で「河川防災ステーション計画」を作成することから進めていきます。)



<参考> 上の写真と図は、江戸川最上流部に整備した「五霞町山王地区河川防災ステーション」の航空写真と断面図です。



江戸川左岸(千葉県側)の高規格堤防整備対象区間は、河口から市川市国府台付近までであり、流山建設発生土ストックヤード地点では、高規格堤防を整備する予定はありません。

河川愛護モニター制度の紹介

「河川愛護モニター制度」とは、河川環境、河川管理や河川の状況に関して地域の方々の目線から、日常知り得た情報を毎月1回、各出張所長に提供して頂き河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及・啓発に努めて頂くための河川行政に関するモニター制度です。

右の写真は、2月23日（火）に河川愛護モニターの皆様に江戸川河川事務所に参集して頂き開催された「意見交換会」の様です。



平成28年度新規開設出前講座

「北千葉導水路と松戸排水機場の役割」の紹介



平成28年度から新たに松戸出張所では「北千葉導水路と松戸排水機場の役割」と題した「出前講座」を開設します。

「北千葉導水路と松戸排水機場がなかった頃の坂川流域の水害の歴史からひもといてわかりやすく紹介します。昔の写真や映像もふんだんに使用します。」

「出前講座」とは、文字どおり「講座」を皆様からのご依頼に応じて、各種会議、勉強会、町内会、学校の授業などに「出前」するものです。皆様からのお申し込みをお待ちしております。

＜お申し込みの方法＞

江戸川河川事務所松戸出張所
（齋藤・庄司）までお電話下さい。

TEL 047-343-3722

写真館



あともがき

左の写真は、H26 深井新田地区低水護岸工事現場から発生した伐採木を再利用して、ベンチの制作を行い、主水だより第29号のあともがきでも紹介させて頂いた「宮園市民の会」へ寄贈した際の写真になります。散歩の際の休憩や「みやその池」の観察の際にご利用下さい。「編集者：庄司 剛」